



八幡小学校 改築だより

令和8年3月 第4号

発行 世田谷区教育委員会事務局 教育環境課

八幡小学校改築基本構想の検討の継続について

日ごろより、世田谷区の教育行政及び八幡小学校の運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

八幡小学校につきましては、これまでお配りしてきた改築だより（第1～3号）にてお知らせしましたとおり、教育委員会では八幡小学校を次期改築校として選定し、改築に向けた検討を進めてまいりました。令和7年度には「八幡小学校改築基本構想検討委員会」を設置し、学校長をはじめ学校関係者や地域代表の方のご参加のもと、改築基本構想案を検討してまいりました。

一方で、昨今の酷暑の状況が想定を超えており、令和6年3月に策定した「世田谷区立学校のプールの施設整備と水泳授業等のあり方」において前提としていた自校屋外プールにおける水泳授業のあり方を再考するため、今後想定される水泳学習の実施形態として屋内民間施設及び区営プール（以下、「屋内（公・民）プールという。」）活用の可能性について検討することとなりました。

つきましては、令和8年度も改築基本構想検討委員会にて屋内（公・民）プールの活用の可能性を踏まえた改築基本構想（案）の検討を継続いたします。

■今後のスケジュール（予定）

令和8年5～7月	水泳授業の実施形態及びプール施設整備の見直しにおける実証実験の実施
9月	「世田谷区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方（一部改訂素案）」の策定
9月以降	改築基本構想検討委員会 複数回開催
11月	「世田谷区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方（一部改訂案）」の策定
令和9年2月	「世田谷区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方（一部改訂）」の策定
6月	八幡小学校改築基本構想の策定

■改築事業全体スケジュールの変更内容

年度	元の想定	基本構想検討継続に伴う変更
令和8年度	基本設計	基本構想継続検討
令和9年度	基本設計、実施設計	基本構想継続検討、基本設計
令和10年度	実施設計	基本設計、実施設計
令和11年度以降	改築工事	実施設計
令和12年度以降	改築工事	改築工事

<お問い合わせ先>

《改築全般に関して》

担当：教育政策・生涯学習部 教育環境課 教育環境担当

電話：03-5432-2663 FAX：03-5432-3028